

## 希望ある未来へ新たな巣立ち

3月15日、山田中学校（佐々木毅<sup>つよし</sup>校長）で平成23年度の卒業式が行われました。この日晴れて卒業を迎えたのは163人。式では卒業生一人一人が佐々木校長から卒業証書を受け取り、「今まで支えてくださった皆さん、本当にありがとうございました。今日から自分の決めた道を進んでいきますが、この8年間で学んだ強さを糧に大きな一歩を踏み出したいと思います」と古久保悠太郎くんが答辞を述べました。今年の町内中学校の卒業生は全体で188人（男90人、女98人）。それぞれが希望ある未来へ、新たな生活を迎えます。

No  
998

今号の主な内容

進め！山田町 復興ニュース	2～3
施政方針の内容	6～11
平成24年度予算の中身	12～13
町のわだい	14～15
ふるさとへのメッセージ	23

# CONTENTS

4月1日号 2012

つち おと  
槌音



仮設店舗の建設が続く町中心部の様子（平成24年3月11日）

# 高台移転へ向け復興整備事業がスタート

3月2日、町は復興計画の高台移転事業について、独立行政法人都市再生機構（小川忠男理事長）と事業化に向けた着手式を行い、復興整備事業をスタートさせました。

織笠コミュニティセンターで行われた着手式では、織笠小学校6年の湊安里さんが「未来へのメッセージ」と題し、復興へ込めた思いを作文で発表しました（3ページに掲載）。その後、沼崎町長と小川理事長が協定書に調

印。地質調査を行うボーリング機械を始動させました。

この地質調査は、約440戸が移転対象の織笠地区で、織笠小と山田中の間の候補地約13ヶ所のうち5ヶ所について、移転先に適切かどうかを調査するために行うものです。また、調印した協定書には同地区のほか、大沢地区、柳沢・北浜地区、山田地区の復興整備事業も含まれています。なお、他地区については、町の直接施工の予定です。

同機構は、復興整備事業で岩手、宮城、福島の被災3県17市町村に職員74人を派遣、新年度には新たに100人前後を追加して復興事業を支援します。本町には2人の職員が派遣されていますが、これらの自治体で事業に着手したのは本町が初めて。

町と同機構は14年度後半から一部での住宅建設を目指します。沼崎町長は「復興に向けた、槌音を響かせることができ、励みになる」と歓迎しました。

## 「命の道路」全線開通へ

3月15日、船越地区のロータリーの森で、三陸沿岸道路釜石山田道路の用地幅杭設置式が行われました。昨年12月27日の山田・豊間根間の中心杭設置式に続いて、三陸沿岸道路全線開通へ向けて前進しました。

三陸沿岸道路は、青森県、岩手県、宮城県の太平洋沿岸地域を通り、被災地の早期の

復興を図る延長約360キロにおよぶ自動車専用道路です。現在開通している山田道路は、震災時に物資の輸送や救急搬送などに利用されたことから「命の道路」と呼ばれています。全線が開通すれば、国道45号線の交通混雑の緩和や地域間交流の促進、地域振興や救急医療などの防災ネットワークの形成により、三陸沿岸地域の発展を支援する道路となります。

町では新たに推進室を設け、早期実現へと動き出します。

# 北海道池田町と災害相互 応援協定を結び連携強化

町では、3月17日に北海道池田町（勝井勝丸町長）と災害時における災害相互協定を締結しました。

災害が発生したときに被災した町に食料や医療資材などの応急対策や被災者を一時的に

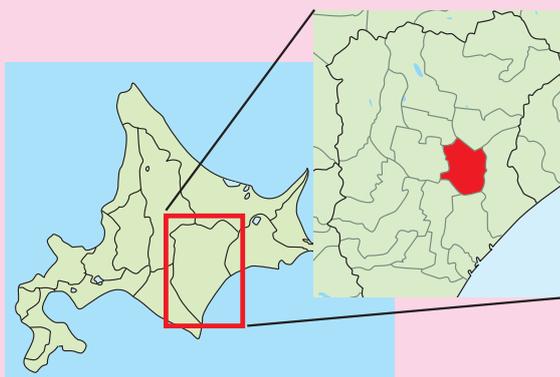
受け入れる施設提供や職員の派遣などの災害復旧対策を円滑に行うため、相互に応援体制について定めたこの協定は、秋田県仙北市（門脇光浩市長）に次いで当町2番目の締結になります。調印式は、北海道池田町の池田町役場で行われ、沼崎町長と勝井町長が協定書に調印し、相互

の応援体制について築き上げていくと約束しました。池田町が職員派遣などの支援を行ったことが縁で実現した今回の協定締結に沼崎喜一町長は「千年に一度の大災害は予測できない。そのときは、お互いに応じ合いましよう」と呼び掛け、勝井町長も「池田町も何度も地震に見舞われている。いつどんな災害が起こりうるかわからない。山田の復興から学ぶことを今後の備えとしたい」と述べました。



災害時の体制強化に力強い握手を交わす沼崎町長と勝井町長

## 北海道池田町ってどんなところ？



北海道池田町は、北海道十勝平野の中央やや東寄りに位置しています。山岳地帯でも海拔100mから200mを超えるほどで広大な土地が広がっています。町営でブドウ栽培・ワイン醸造を行っており、「ワインの町」として有名です。人口は、3,463世帯7,588人（平成24年2月末時点）。

## 未来へのメッセージ



湊 安里さん  
(織笠小・現山田中1年)

ながら頑張ってきた。全国各地からもたくさんの方の支援物資や激励のメッセージが送られてきました。私たちのことを心配し、一生懸命励ましてくださる人たちがたくさんいることに、私たちは元気づけられ、とてもうれしかったです。

平成23年3月11日、大地震と津波で山田町は大きな被害を受けました。織笠でもたくさんの方が亡くなり、たくさんの方が流されました。大切な思い出を無くした人も少なくありません。とてもつらい出来事でした。学校から見下ろす織笠の風景もすっかり変わってしまいました。私たちの住み慣れた、大好きな織笠の町が消えてしまいました。あの出来事から一年、私たちの生活は、それまでとは変わって不便なことも多かったです。けれど、私たちは、勉強や運動、音楽、遊びなど、震災前と変わらない学校生活を送ろうと工夫し、友達や家族、周りの人たちと助け合い

私たちが、まだ、小学生です。できることも限られています。新しい山田のために、勉強やスポーツに一生懸命取り組んだり、友達と楽しく仲良く遊んだり、今、自分ができることを頑張っていきたいです。そして、将来、みんなと協力して山田を支えられる大人になりたいです。

# あの日から1年、3月11日

2011年3月11日、今まであった日常は一瞬にして奪われました。あの日から1年がたちました。町中のがれきは片付けられ、何もなくなった土地には新たに仮設店舗

などが建ち始め、再び町に活気が戻りつつあります。

2012年3月11日、町の各所で震災で犠牲になられた方々への追悼の祈りがささげられていました。



## 灯籠に思いを込めて

3月10日、船越地区浦の浜で「弥生灯火会」が行われました。これは、震災直後「ともしび」が戻ってくる度に多くの方が復旧への確かな手ごたえと希望を感じたことにちなみ、置き灯籠や流し灯籠といった「ともしび」により、復興への決意を再確認しようといわれたものです。催しには、100人も町民が参加。町内の保育園児らが描いた置き灯籠は温かい光を放ち、参加者らは流し灯籠にそれぞれの思いを込めて海に浮かべていました。

## 「鎮魂と希望の鐘」除幕式

3月11日、山田ロータリークラブ（阿部幸栄会長）が建立した「鎮魂と希望の鐘」の除幕式が旧町立図書館跡地（通称御蔵山）で行われました。この鐘は、震災による犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、復興への願いが込められています。また、JR陸中山田駅の屋上にあった大時計も展示されました。阿部会長は「この鐘は復興の証。たくさんの方がこの地に訪れてほしい」と述べました。



## 祈りをささげ、復興を固く誓う

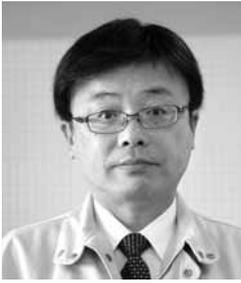
3月11日に町中央公民館大ホールで「東日本大震災・大津波山田町犠牲者一周年追悼式」が行われました。遺族代表の言葉で鈴木文さん（中央町・51）は「大震災から一年たった今も、大切な人を失った悲しみと心の傷が消えることは決してない。でも、前に向かって強く歩まなければいけない。一日一日を大切に生きていく」と述べました。

### 町長室から

先月中旬以降に、出張が相次ぎました。17日には北海道池田町において「災害時相互応援協定」の締結式を行いました。本町の「陸中山田十勝ワイン」友の会の活動が縁となり、池田町から大震災に対する職員の派遣など積極的な支援活動を受けたことが契機となりました。町を挙げての歓迎に感激しました。23日は、私が理事を務める東京の水産土木建設技術センターの理事会出席です。センターからは大津波によって被災した町営漁港の災害復旧に関わる設計積算業務に対して格安の費用で協力いただいたので、その謝辞を申し上げます。27日は流失した田の浜の漁村センターに代わる集会所建設資金を援助していただくことになったモエヘネシー・ルイヴィトン・ジャパンとの確認書署名式でした。このように国内外の多くの皆様からのご支援を受け、復興が進んでいきます。

山田町長 沼崎 喜一

## 榎田雅士技監が退任



榎田 雅士前技監

4月1日付けで国交省へ戻ることになりました。復興計画策定や独立行政法人都市再生機構への事業委託などを手掛けてまいりました。町民のご協力と一日も早い復興を祈っております。



山田 光雄技監

4月1日付けの人事異動で新しく山田光雄さん(54)が技監として就任しました。任期は2年以内で復興事業を中心として携わります。

## 山田光雄さんが技監就任

## 4月1日付町職員の人事異動

◆**総務課** ▷課長・選挙管理委員会事務局長併任(教育次長・学校教育課長) 甲斐谷義昭▷課長補佐・行政チームリーダー(税務課課長補佐) 佐々木真悟▷行政係長(豊間根支所主任) 西村淳子◆**企画財政課** ▷課長・入札管理室長(同課課長補佐) 上林浄▷課長補佐・政策推進チームリーダー兼政策推進係長兼住民協働推進係長(健康福祉課課長補佐) 佐藤克典▷課長補佐・財政チームリーダー・入札管理室長補佐(水産商工課水産振興係長) 武藤嘉宜▷電算室長兼電算係長(同課電算係長) 船越海平▷主事(税務課同) 佐藤肇◆**復興推進課** ▷課長補佐・まちづくり再生チームリーダー(農林課農業振興係長) 川守田正人▷被災者情報係長(町民課住民記録係長) 佐々木満◆**税務課** ▷課長補佐・課税チームリーダー兼町民税係長(上下水道課課長補佐) 岡市善敏◆**農林課** ▷課長・農業委員会事務局長併任(国保介護課長) 豊間根和博▷農業振興係長(上下水道課整備係長) 昆公夫▷主任(建設課同) 山崎公生◆**水産商工課** ▷水産振興係長(上下水道課主任) 中村正明◆**町民課** ▷課長補佐・住民記録チームリーダー兼窓口係長(同課窓口係長) 白土まさ子▷課長補佐・生活安全チームリーダー兼環境衛生係長(同課環境衛生係長) 木村庸助▷住民記録係長(国保介護課主任) 大川修一▷地域安全係長(生涯学習課社会体育係長) 武藤園悦◆**豊間根支所** ▷支所長(国保介護課国民健康保険係長) 関民子▷主事(国保介護課同) 佐々木智見◆**国保介護課** ▷課長兼地域包括支援センターチームリーダー(町民課課長補佐) 中村剛▷課長補佐兼国民健康保険係長(同課課長補佐) 昆秀樹▷主任(建設課同) 横田龍寿◆**健康福祉課** ▷課長(議会事務局局長兼監査委員室長兼任) 尾形英一▷課長補佐・福祉チームリーダー(総務課行政係長) 阿部説子▷子育て推進室長兼関口児童館長(織笠保育園長) 川端京子▷検診推進係長(同課保健主査) 濱登新子◆**大浦保育園** ▷園長(同園上席保育副主幹) 山口悦子▷保育主査(織笠保育園同) 山崎智子▷栄養士(健康福祉課同) 小原美智子◆**建設課** ▷三陸沿岸道路推進室長(課長兼任) 阿部秀一▷課長補佐・土木チームリーダー・三陸沿岸道路推進室長補佐(同課課長補佐) 花坂惣二▷課長補佐・都市整備第1チームリーダー兼区画整理係長(同課課長補佐) 澤山満▷課長補佐・

都市整備第2チームリーダー兼計画補償係長(同課計画補償係長) 長嶺泰弘▷課長補佐・建築住宅チームリーダー兼建築住宅係長(同課建築住宅係長) 佐々木政勝▷三陸沿岸道路推進室係長(土木管理係長兼任) 志和一実▷主事(農林課同) 加藤周平▷主事(農業委員会事務局同) 佐々木正隆▷三陸沿岸道路推進室員(主事兼任) 齋藤絢介◆**上下水道課** ▷課長補佐・上水道チームリーダー兼上水道庶務係長(同課下水道庶務係長) 昆健祐▷課長補佐兼整備係長(同課課長補佐) 佐々木達彦▷下水道庶務係長(建設課主任) 小林大司◆**議会事務局** ▷局長兼監査委員室長(企画財政課課長補佐) 佐々木實◆**農業委員会事務局** ▷主事(町民課同) 伊藤久美子◆**学校教育課** ▷教育次長・学校教育課長(総務課課長補佐) 菊池利博◆**生涯学習課** ▷社会体育係長(学校教育課主任) 加藤紀彦◆**町立図書館** ▷副主幹(総務課同) 福土雅保◆**校務員** ▷豊間根中学校(豊間根小学校) 湊真吾▷山田南小学校(大沢小学校) 菊地勝江▷山田中学校(山田南小学校) 平塚幸子▷豊間根小学校(豊間根中学校) 阿部綾子◆**消防防災課** ▷課長・及川誠▷消防係長・上沢隆▷防災第二係長・巖岩宗生▷防災第三係長・榊原亮▷主査・吉田直祈▷主事・前川卓▷主事・藤澤翔太▷主事・巖岩元次◆**新採用** ▷総務課主事補・堀合正裕▷企画財政課主事補・齊藤均▷税務課主事補・芳賀正和▷税務課主事補・豊間根和▷農林課主事補・芳賀大輔▷水産商工課主事補・沢田真央▷町民課主事補・澤山知▷町民課主事補・佐藤希美▷町民課主事補・赤澤美歩▷国保介護課主事補・間瀬由希▷国保介護課主事補・川村朋子▷健康福祉課保健師・東知英▷健康福祉課主事補・斉藤未奈美▷建設課技師補・尾形悟▷建設課主事補・鈴木裕太▷建設課主事補・及川智弘▷上下水道課技師補・平克洋▷上下水道課主事補・鈴木翔汰◆**退職《3月31日付》** ▷総務課長・佐々木義伸▷企画財政課長・川村均▷農林課長・千代川博一▷健康福祉課長・里館誠一▷町民課課長補佐・菊地清文▷町民課地域安全係長・阿部敏文▷豊間根支所長・豊間根悟▷大浦保育園長・豊間根よね子▷上下水道課維持係長・川部利一▷健康福祉課主任管理栄養士・小笠原雅代▷健康福祉課保健師・中村貴恵

# 復興元年のスタート

平成24年度の町政の進む方向を決める、第1回町議会定例会が2月22日から3月9日まで開かれ、24年度の一般会計予算などが原案どおり可決されました。初日には沼崎喜一町長が施政方針を読み上げ、本年度の基本方針を述べました。今号では、施政方針の概要と24年度予算の中身を紹介します。

## はじめに

昨年3月11日に発生した東日本大震災・大津波は、死者・行方不明者770人、被災家屋3358棟と過去に例の無い壊滅的な被害をもたらし、山田町民の尊い命や長年築いてきた財産を一瞬にして奪い去りました。

ここに、亡くなられた方々に対してご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

あの災害から、はや1年の歳月がたとうとしております。発災当初は、がれきの山と化した町並みを眺め、絶望感にさいなまれながらも被災者の救難・救援活動や火災処理に取り組み、

その後におきましても、被災者の生活支援、仮設住宅の建設、ガレキ撤去など復旧作業に全力を挙げてまいりました。

このような中、国内外からの心温まるご支援、自衛隊や警察、海上保安部、消防団などの関係機関並びに県内外の各自治体、ボランティアの方々への献身的な活動に支えられ、復旧に向け進んでまいりました。

ご支援をいただいた方々に、心から御礼を申し上げます。

言うまでもなく、震災からの復旧・復興は、私たちが取り組むべき最優先の課題であります。元の姿に戻るだけでなく、町の将来を見据えた施策を展開し

ていかなければなりません。

そのためにも、昨年12月に策定した「山田町復興計画」の中で掲げた山田の将来像「みんなを取り戻す、ひとの笑顔、元気な産業、碧い海とともに暮らすまち」の達成に向けて、「第8次山田町総合発展計画・後期計画」と調整を図りながら進めていきたいと考えております。

平成24年度の当初予算においては、一日も早い復旧・復興の実現と町政の課題解決に向けて、限られた財源の効率的な運用と予算配分を行うため、経常的経費の縮減を基本とした予算編成を行ってまいりました。その結果、本町の平成24年度一般会計当初予算(案)の総額は222億2233万3千円となり、前年度当初予算と比較して150億8974万9千円増の大規模予算となりました。

以下、平成24年度の施策について、産業別、分野別について述べてまいります。

## 平成24年度 施政方針の概要



山田町復興計画について

復旧・復興事業に総予算の7割

平成24年度は、復興計画に基づいた施策を本格的に推進していく、いわゆる復興元年という位置付けになります。

町では、1月31日に復興交付金事業計画の1回目の申請手続きを行い、その内容は「防災集団移転促進事業」「復興土地区画整理事業」「道路事業」など20事業となっております。

今後は、町内各地区の整備手法の検討を進め、宅地造成や道



現在の中央町の様子

路築造に関する事業のほか、産業復興のための施策も盛り込んだ事業計画を作成し、3月末に2回目の復興交付金事業計画を提出する予定です。申請が認められ次第、事業の発注手続きな

農林・水産・商工観光業について

基盤施設の復旧・再生を支援

◆水産業

震災で水産業の基盤である漁港施設や漁業用施設、漁船、養殖施設、水産加工流通施設が壊滅的な被害を受けています。復興計画に基づき、国・県と連携して復旧整備の促進、再生支援を図ります。

震災により水産業を取り巻く環境は更に厳しさを増し、漁業協同組合や漁家も同様に厳しいことから、経営安定に係る利子補給補助金や「漁業共済掛金助成事業」により支援します。

震災の影響で事業の継続を断念する方が増え、漁業者の数が激減していることから「豊かな浜の担い手育成支援事業」を活

どを急ぎ、一日でも早い復興に努めます。

平成24年度一般会計当初予算(案)にも復旧・復興に向けた予算を大幅に措置しています。その内容は、復興交付金事業、災害復旧事業、復興関連事業の合計で130事業、163億5千万円程度となっております。総予算の7割以上を占める事業費を積極的に計上しています。

用して、漁業後継者の確保と新規担い手の育成を図ります。

三陸やまた漁業協同組合が取り組む「復興力キオーナー制度」については、情報産業労働組合連合会から1万5400口の7700万円、一般の方々から472口の236万円と支援の輪が広まっておりますので、引き続き同制度に対して支援します。

町営漁港については、県営漁港との一体的管理が望ましいことから、織笠漁港は県営山田漁港へ統合し、小谷鳥漁港は県営大浦漁港の分港とするよう県に要望してまいります。

◆農林業

被災した織笠地区と小谷鳥地



区の農業施設については、災害復旧に併せて用排水の利便性の向上と農作業の効率化を図るため「農用地災害復旧関連区画整理事業」に取り組みます。また、被災農家の営農が再開されるまでの支援として、地域で共同で行う農地復旧作業などの取り組みに対し、経営再開支援金を助成します。

園芸農家については、リンドウ苗、栽培資材、生産管理機械などの購入に対し、県の補助事業と併せて支援します。

評価の高い乾しいたけ生産の推進と新規参入者の支援・定着を図るため「山田町特用林産物新規参入等支援事業」を実施し

ます。また、販売促進と販路拡大を図るため、「特用林産物販売促進事業」を実施します。

◆**商工・観光業**

復興計画により中心市街地などの土地利用が策定されることから、施設の集積などについて関係団体と率直な意見や情報の交換を行います。併せて「中小企業被災資産復旧事業費補助制度」を創設し、中小企業の復興を支援します。

被災した中小企業に対しては、岩手県災害復旧資金融資制度、東日本大震災復興資金と利子補給制度の活用、ならびに「中小企業等復旧・復興支援補助事業」



JR陸中山田駅周辺に建設された仮設店舗

の利用促進に努めます。

中小企業基盤整備機構による仮設施設整備事業により、集積したエリアでのにぎわいの創出を図ります。

鮭まつりや家族旅行村周辺での桜まつり、シーカヤックを利用したイベント、山田の海山の幸・味まつりなどを開催するとともに、オートキャンプ場の営業を再開するなど、観光客の受け入れについても取り組みを進めます。

また、民間による新たな宿泊施設が計画されていることから、過疎法を適用した税制の優遇措置などの情報を提供します。

◆**雇用対策**

町内の事業者の約7割が被災し、事業再開はそのうち約2割程度となつています。就労場の確保のため、宮古公共職業安定所と連携し、雇用情報の提供に努めます。職業訓練及び資格取得を支援するため、宮古職業訓練協会へ助成するとともに、「離職者資格取得支援事業」を実施します。

企業誘致を進めるため、固定資産税の減免や利子補給、町企業立地補助金などの企業誘致優遇措置制度を活用し、雇用の場の拡大に努めるとともに、進出後の誘致企業に対しても、本社、親会社、重要取引企業などを訪

問し情報収集や要請活動を行い、さまざまな角度から支援します。また、「緊急雇用創出事業」については、平成23年度に事業費9億6500万円、1千人程度

の雇用を確保してきましたが、24年度においても同事業を活用し、各分野で雇用創出を図るとともに、安定的な雇用に結び付くように努めます。

**交通網、住環境、環境保全について**

**災害公営住宅を24年度に着工**

◆**交通網**

交通網の柱である町内の鉄道が、震災で大きな被害を受けています。通勤、通学、通院、買い物など生活の足であるとともに、観光など地域振興に必要不可欠な路線ですので、国とJRに対して鉄道の早期全線復旧を要望していきます。

三陸沿岸道路は、震災時に避難道路や輸送道路としてその機能を十分に発揮したことから、国はこの路線を「復興道路」と位置付け、10年以内の全線開通を打ち出しました。今後は、国にサービスイリア、インターチェンジなどの設置について要望するとともに、三陸沿岸道路推進室を設置し、開通に向けて支援していきます。

◆**住環境**

被災した居住地については、復興計画に基づき「復興土地区画整理事業」「防災集団移転促進

事業」などを活用し、現在の場所でのかさ上げや近隣への高台移転などを進めます。

災害公営住宅については、県と適地の選定や用地について協議を進め、24年度に着工します。また、家屋を新築、補修する被災者に対しては「生活再建住宅支援事業」「被災者住宅再建支援事業(仮称)」により支援します。

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」は、道路築造、水路築造や宅地整地工事を進めます。震災により事業を中止していた「山田町快適リフォーム支援事業」については、平成24年度から26年度までの3年間で実施します。

水道事業については、震災により中心的な給水区域が被災したことから、災害復旧事業により施設の早期復旧に努めます。下水道事業については、供用開始している地区の水洗化を促



親子で楽しむたんぽぽ学級

進し、効率的な経営と維持管理に努めます。下水道集合処理区域外では、浄化槽の設置について、震災後の需要に配慮されるよう、上乘せ補助の対象区域を拡大し、更なる普及促進に努めます。

国土調査事業は、大浦地区の442筆、1・33平方メートルについて

## 健康・福祉について

# 被災者のこころのケアに重点

### ◆健康づくり

今回の震災は、町民の健康に少なからず影響をもたらしたことから、こころの面を含めた健康管理が重要となっています。そこで、仮設住宅などに入居している方に対しては、訪問による健康相談や集会所での健康教育

いて地籍調査を実施します。

### ◆環境保全

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質から町民の健康と安全を守るため、放射線の影響について測定し、町民に対して情報提供や必要に応じて除染を行うなどの的確な対策を講じます。

室を実施しながら、健康づくりを支援します。また、県と連携して訪問相談の実施や「震災こころの相談室」を設置し、こころのケアが必要な方を支援します。

子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチンなどの一部任意予防接種について費用助成を継続するとともに、定期予防接種の普及と季節型インフルエンザなどの感染症予防に努めます。

### ◆福祉

児童福祉については、子どもを安心して生み育てることができきるように、保育ニーズに対応したきめ細かなサービスを提供するなど、子育て支援の充実を図ります。

震災で孤児または一人親家庭



となった児童生徒に対し、地域福祉相談員による面談や児童相談所と連携したこころのケアに努めるとともに、養育者に対して各種支援制度の情報提供を継続していきます。

放課後児童対策については、3地区において放課後児童クラブの平成25年度の開設に向けた

準備を進めます。

障がい者福祉については、「障害者福祉計画」の見直しを行います。また、自立した日常生活、社会生活が送られるように必要なサービスを提供するとともに、宮古圏域で実施している相談支援事業を継続し、障害者の支援に努めます。

## 国保・介護について

# 高齢者の支援体制づくり実施

増大する医療費を抑制するため、生活習慣病予防を中心とした施策の実行が求められており、引き続き特定健診の受診率向上と、特定保健指導・事後指導の

参加率向上に努めます。

第5期介護保険事業計画期間中の保険料は、上昇を抑えるため、財政調整基金の取り崩しを行うとともに、県町村会を通じ

て県に要望を重ね、結果として据え置くことができました。  
介護施設においては、震災でライフラインが寸断され、多く



飯岡老人クラブによる声掛け運動

の入居者及び避難者に支障が生じました。このことから、要援護者や要介護者に対する支援が停滞しないよう、非常用発電設備の整備促進を図ります。

仮設住宅等の高齢者に対する相談、介護、生活支援の提供・体制づくりを進めるため、「地域支え合い体制づくり事業」を実施します。また、新しい環境で個人の能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、地域包括支援センターを中核とした介護・予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスが関係機関の連携、協力により、効率的に切れ目なく提供される「地域包括ケア」の構築を推進します。

## 被災者の生活支援について

# 生活再建に向けた相談に対応

関係課や関係機関などによる被災者支援連絡調整会議を引き続き開催し、情報の共有とニーズ把握に努めるとともに、行政では手の届かない分野については、各種支援団体と連携し、タイムリーな情報提供と被災者に寄り添った支援を心掛けます。

また、仮設住宅入居者への支援については、コミュニティ組織が身近な交流の場やさまざま

な支援の拠点となっていることから、組織づくりの支援に努めるとともに、その活動を積極的に支援します。

今後は、生活再建に向けた相談や問い合わせの増加が予想されますが、県が設置した相談センターや町内3箇所のサブセンターと連携し、被災者の生活再建に係る多様な問題に対応していきます。

## 消防・防災対策について

# 避難所などに防災倉庫を設置

ります。

震災により、町民の防災意識が更に高まってきています。今後は、震災の反省を踏まえて迅速かつ円滑な応急対策活動ができるよう、地域防災計画の見直しや津波・洪水ハザードマップの作成を行い、関係機関相互の協力体制の確立を図ります。また、総合防災訓練を実施し、町民一人一人が自らの生命と財産を自分で守る意識の醸成を図

ります。  
大規模災害発生時にはライフラインの寸断が想定されることから、町災害対策本部の各支部に防災倉庫を設置し、非常食や防災資機材を備蓄するとともに、防災拠点や避難所となる公共施設への非常用電源として、太陽光発電設備などの設置を検討します。

障がい者や一人暮らし高齢者などの災害弱者の避難支援体制については、自主防災組織の協力が不可欠なことから、組織の育成と組織化を推進します。

防災行政無線については、仮設住宅への対応が必要なことから、難聴地区の解消と併せて順次更新していきます。

今回の震災を経て再認識されたこと、それは消防団の重要性です。地域の情報を十分に把握し、地域防災のリーダーとして、地域に密着した活動ができました。今後も、消防団員の確保と資質の向上に努めます。また、被災した消防団の施設と装備の早期復旧整備に努め、より強固な消防体制と防災施設の充実を図ります。



山谷仮設団地の皆さんによる自主防災訓練

教育、地域づくりについて

## 船越小再建へ関係機関と連携

### ◆学校教育

多くの児童生徒が被災し、環境が大きく変化していることから、学校、家庭、地域や関係機関と連携し、スクールカウンセラーや学校支援員などにより、こころのケアなどのきめ細かな対応に努めます。

また、学区外の仮設住宅などに入居した児童生徒が安全に通学できるよう、引き続き、「緊急雇用創出事業」を活用してスクールバスを運行します。

学校における防災教育の見直しと徹底を図るため、学校危機管理マニュアルを見直し、地域保護者への周知を図ります。

被災した船越小学校については、一日でも早く再建できるように関係機関と連携し、学校・家庭・地域が一体となった「学びの場」の再生に努めます。

学校給食については、震災により学校給食センター建設請負契約を解除しました。給食の開始時期については、今後の復興

の進捗状況により、検討していきます。

### ◆生涯教育

震災により、多くの社会教育施設、体育施設が被害を受けていることから、早期の復旧を進めます。

「被災地における地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、家庭教育学級、世代ごとの事業や各種学級、出前講座の開設など、さまざまな活動の場所を確保しながら、町民の学習意欲の高揚に取り組みます。

平日における子ども居場所づくりとして本年度も「放課後の居場所確保事業」を織笠、大沢、大浦、荒川、豊間根の5地区で実施します。

被災した鯨と海の科学館については、早期修復に努めます。

### ◆地域づくりについて

震災により流失した船越漁村センターについては、認定NPO法人「国境なき子どもたち」の支援を受け、田の浜地区の高台へ整備します。

その他流失した施設については、復興計画に基づく居住地再編と併せて整備を検討します。

◆ ◆ ◆  
以上、平成24年度における主要な施策について申し述べてまいりました。

冒頭申し上げましたように、



東日本大震災・大津波によって、わが町は壊滅的な被害を蒙りました。津波の常襲地帯と呼ばれる当地方は、過去においても幾たびかの津波によって大きな被害を受けながらも、先人たちはその都度、被災前よりも素晴らしい町を築いてまいりました。私たちに、それができないはずがありません。全町民の知恵と努力を重ねながら、復興に向けて一丸となつてまい進しようではありませんか。

その姿をお見せすることこそが、国内外から寄せられた多くの皆さんの善意に応えるものであると信じて疑いません。

私も、町民の皆さまの先頭に立って、この難局を打開するために全力を傾注することをお誓いするものであります。

町民ならびに議員の皆さまの町政に対するご理解、ご協力をお願いして施政方針とさせていただきます。

# 平成24年度予算の中身

## 税務課

- ◆土地評価更新業務委託料 198万円
- ◆住民税等申告支援システムリース料 162万円

## 健康福祉課

- ◆災害ボランティアセンター等活動推進事業委託料（緊急雇用） 4,722万円
- ◆高齢者・障がい者等生活支援事業委託料 2,097万円
- ◆障害者自立支援給付費 2億4,128万円
- ◆老人保護措置委託料 914万円
- ◆民間保育所運営委託料 3億2,409万円
- ◆障がい児等発達支援事業委託料（緊急雇用）3,080万円
- ◆子育て支援事業費 6,432万円  
▷延長保育促進事業補助金… 2,530万円▷保育所緊急整備事業補助金…1,552万円
- ◆災害援護資金貸付金 2億4,500万円
- ◆被災診療所等再建支援補助金 2,000万円
- ◆新規開業診療所等開業支援補助金 2,000万円
- ◆予防接種委託料 1,685万円
- ◆各種検診委託料 2,384万円  
▷胃がん検診委託料… 532万円▷乳がん検診委託料… 332万円▷肝胆腎検診委託料…465万円

## 国保介護課

- ◆地域支え合い体制づくり事業委託料 4,557万円
- ◆母子家庭等医療費給付費 1,286万円
- ◆国民健康保険事業 26億8,544万円  
国民健康保険は病気やけがに備えて加入者の皆さんがお金を出し合い、病院にかかるときの医療費に充てる支え合いの制度です。
- ◆後期高齢者医療事業 1億3,282万円  
後期高齢者医療制度は75歳以上（重度障害者は65歳以上）の高齢者が、病気になっても安心して医療が受けられる制度です。
- ◆岩手県後期高齢者医療広域連合負担金 1億9,421万円
- ◆介護保険事業 12億7,807万円  
歳出総額の99.8%を占める保険給付費は12億7,567万円で、訪問介護や通所介護、施設介護など各種サービス費用に充てられます。

## 上下水道課

- ◆災害復旧事業費 1億6,900万円  
▷山田第一水源池機械・電気設備復旧工事、大沢水管橋復旧工事など
- ◆公共下水道事業 1億5,470万円  
快適な生活環境と海や河川の水質保全を目的に、山田地区で公共下水道施設整備事業を実施しています。

## 選挙管理委員会

- ◆町長選挙費 1,003万円

## 町民課

- ◆塵芥し尿処理費 2億2,616万円
- ◆子どものための手当扶助費 2億6,100万円  
国の創設した子ども手当での支給を行います。

## 水産商工課

- ◆水産振興費 10億2,184万円  
▷新技術者養成事業委託料（緊急雇用）…7,917万円▷漁業協同組合業務復興支援事業委託料（緊急雇用）…1,071万円▷共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助金… 3億3,778万円▷水産業経営基盤復旧支援事業費補助金… 4億8,889万円
- ◆商工業振興費 1億3,509万円  
▷仮設店舗等環境整備事業委託料… 1,197万円▷商工業震災復旧対策事業委託料（緊急雇用）…1,531万円▷中小企業災害復旧資金融資利子補給補助金… 3,246万円▷中小企業被災資産復旧事業補助金…2,900万円
- ◆旅行村管理費 1,772万円



山田魚市場再開の競りの様子

## 農林課

- ◆農業生産体系確立事業委託料（緊急雇用）1,159万円
- ◆いわて未来農業確立総合支援事業補助金 498万円
- ◆被災農家経営再開支援事業費補助金 904万円
- ◆町有林間伐委託料（森林整備加速化・林業再生基金事業） 981万円
- ◆山田の特用林産物販売促進委託料（緊急雇用） 846万円

## 教育委員会

- ◆小学校管理費 1億603万円  
▷児童通学輸送委託料124万円▷教育用パソコン保守委託料410万円▷スクールバス運行委託料285万円が計上されています。
- ◆中学校管理費6,369万円  
スクールバス運行委託料1,161万円などが計上されています。
- ◆人づくり事業費870万円  
ジュニア海外使節団派遣事業の旅行業務委託料、国内外研修事業補助金などを計上しています。
- ◆公立学校施設災害復旧費 2億8,635万円
- ◆公立社会教育施設災害復旧費 6,028万円

# 一般会計

平成24年度の町一般会計予算の総額は、歳入、歳出それぞれ222億2,239万円。前年度当初予算と比べて211.6%の増となり、大規模予算となりました。

歳入は、国庫支出金や県支出金、基金からの繰入金など町の復興事業に充てられる財源の大幅増により、前年度比211.6%となりました。

歳出は、衛生費、農林水産業費、災害復旧費などの復興関連事業の創出により大幅な増となりました。

町の一日も早い復旧・復興に向けて、限られた財源の効率的な運用を行い、第8次山田町総合発展計画・後期計画との調整を図りながら進めていきます。

## ■歳入の状況 (単位：万円、%)

区 分		歳 入	予算額	構成比	伸び率
自主財源	町 税		64,367	2.9	△42.3
	繰 入 金		127,927	5.8	310.6
	使用料・手数料		3,637	0.2	△49.3
	分担金・負担金		5,619	0.3	△0.6
	諸 収 入		4,015	0.2	△4.7
	財 産 収 入		1,303	0.1	40.4
	繰 越 金		10	0.0	0.0
	寄 附 金		21,000	0.9	皆増
計			227,878	10.4	41.8
依存財源	地 方 交 付 税		520,865	23.4	65.2
	国 庫 支 出 金		1,082,567	48.7	1142.3
	県 支 出 金		317,454	14.3	381.2
	町 債		50,810	2.3	△15.6
	地 方 譲 与 税		6,730	0.3	△0.1
	そ の 他		15,935	0.6	△8.0
計			1,994,361	89.6	260.9
合 計			2,222,239	100.0	211.6

## ■歳出の状況 (単位：万円、%)

区 分		歳 出	予算額	構成比	伸び率
民 生 費		261,233	11.8	17.7	
公 債 費		100,162	4.5	△ 2.6	
土 木 費		187,399	8.4	82.5	
総 務 費		280,099	12.6	197.6	
教 育 費		68,093	3.1	22.3	
衛 生 費		968,779	43.6	2000.9	
消 防 費		33,991	1.5	△ 7.0	
農 林 水 産 業 費		123,883	5.6	363.0	
議 会 費		10,066	0.5	△ 19.9	
商 工 費		20,880	0.9	82.9	
労 働 費		123	0.0	△ 94.3	
災 害 復 旧 費		166,531	7.5	皆増	
予 備 費 ・ そ の 他		1,000	0.0	100.0	
合 計			2,222,239	100.0	211.6

# 町の全会計

町の平成24年度一般会計予算と各特別会計、水道事業会計を合わせた予算総額は271億6,054万円です。

ここでは、本年度行われる主な事業を担当課ごとに紹介します。

## ◆平成24年度各会計の予算額

- ◆一般会計……………222億2,239万円
  - ◆国民健康保険特別会計……………26億8,544万円
  - ◆後期高齢者医療特別会計……………1億3,282万円
  - ◆介護保険特別会計(事業勘定)……………12億7,567万円
  - ◆介護保険特別会計(サービス事業勘定)……………240万円
  - ◆簡易水道特別会計……………4,787万円
  - ◆漁業集落排水処理事業特別会計……………1億3,321万円
  - ◆公共下水道事業特別会計……………1億5,470万円
  - ◆水道事業会計……………5億605万円
- ※水道事業会計には、収益的支出予算と資本的支出予算の合計額を掲載しています。

## 総 務 課

- ◆復興やまだ応援事業委託料(緊急雇用) 7億9,142万円
- ◆長期派遣職員人件費負担金 1億3,357万円
- ◆地域防災策定等策定業務委託料 1,200万円
- ◆地上デジタル放送協働施設改修費補助金 879万円
- ◆防災行政無線デジタル化工事費 6,250万円
- ◆備蓄用防災倉庫等購入費 400万円
- ◆広報やまだ印刷費 613万円

## 企 画 財 政 課

- ◆復興交付金管理運営基金積立金 8億1,817万円
- ◆電算管理費 5,747万円
- 電算事務のアウトソーシングに伴うオープンシステムリース料4,038万円を計上しています。

## 復 興 推 進 課

- ◆都市防災総合推進事業委託料 7,000万円
- ◆定期路線バス運行委託料 805万円

## 建 設 課

- ◆国土調査費 2,459万円
- ◆道路維持費 7,734万円
- ◆土地区画整理費 7億6,809万円
- ▷柳沢北浜地区都市再生区画整理事業委託料など
- ◆山田町快適リフォーム支援事業補助金 1,000万円
- ◆住宅支援費 5億3,424万円

## 消 防 防 災 課

- ◆宮古地区広域行政組合(消防関係)負担金 3億453円
- ◆水火災等出動費用弁償 720万円



会場は多くの人でにぎわいました



海産物の香ばしい匂いが立ち込めていました



山田中央保育園の園児によるマーチングバンド

## 元気を山田から発信！ 山田がんばっぺし祭を開催

3月17日と18日の2日間に渡り、町中央公民館特設会場で「復興山田・がんばっぺし祭」が開催されました。催しでは町内で取れた海・山の幸を使った料理が振舞われたほか、県内外のご当地料理も多数出店。中央公民館では、お笑いライブや町内外の郷土芸能の披露、キャラクターショーやめんこいテレビアナウンサーによる読み聞かせ、地元児童・園児らによるダンスやマーチングバンドなどのバラエティあふれる催しに大盛り上がりでした。活気づいた会場には2日間で1万1,000人の来場者が訪れ、復興へ向かう町の元気を発信していました。

## 県統計グラフコンクール 町内の児童らが入選に輝く

第55回県統計グラフコンクール（県などが主催）の各部門で、山田北小と山田南小の児童3人が見事、入選に選ばれました。このコンクールは統計に対する考え方の普及と表現技術の向上を目的として毎年行われているものです。テーマは自由ですが、23年度は震災に関連したものが多く、児童らはイラストやグラフを使い、分かりやすく表しています。入選した児童は次のとおりです。

◆入選 第1部（小学1・2年生）川村優依（山田南小・現2年）「どんなあそびがすき」、第2部（小学3・4年生）松葉理桜（山田北小・現4年）「感謝でいっぱい みんなありがとう」、第3部（小学5・6年生）佐々木美結（山田南小・現6年）「将来の夢 なりたい職業は？」  
《敬称略》



川村優依さん  
（山田南小・2年）



松葉理桜さん  
（山田北小・4年）



佐々木美結さん  
（山田南小・6年）

入選した  
児童たち





今月の題字

中村大拓くん  
(轟木小3年)

# 町のわだい

## 全国学校新聞コンクール 大沢小「海よ光れ」が日本一

「第61回全国小・中学校・PTA新聞コンクール」(毎日新聞社など主催)の小学校・学校新聞の部で、大沢小学校(大久保裕明校長、児童91人)の学校新聞「海よ光れ」が日本一となる内閣総理大臣賞に輝きました。同校は平成21年度に続いて2回目の受賞。毎月、児童会執行部6人で制作し、月末に発行しています。震災後の町の様子や支援への感謝がつけられた紙面が中心で、全校児童のほか、大沢地区にある4カ所の仮設住宅に一軒一軒児童たちの手で配られています。



## 山田地区南環境衛生実践会 復興の一助にと寄付を行う

2月28日、山田地区南環境衛生実践会(本宿かずお会長)の本宿会長と上野さぶろう書記が町役場を訪れ、48万8,000円を寄付しました。同会は境田・川向地区の世帯が所属し、排水溝の清掃や草刈りなど環境衛生向上に取り組んできました。半数以上の世帯が被災したことから同会は解散。横田隆男理事や西川カヤ理事らと理事会で話し合い、これまでの会費を復興に使っていただきたいと寄付が決定しました。本宿会長は「会員の皆さんのこれまでのご協力に感謝申し上げます。寄付へのご理解をお願いいたします」と話していました。

## 豊間根中が善意を届ける シルバーカーを町に寄贈

3月5日に豊間根中(高橋勝校長、生徒94人)生徒会が、買い物などに利用する手押しのシルバーカーを町に5台寄付しました。同校生徒会のこの活動は今年で16年連続。毎年8月に廃品回収を行い、その収益で車いすなどを町に寄贈しています。贈呈式では、生徒会長の佐々木優良君(2年)と前生徒会長の佐々木柚紀さん(3年)が沼崎町長にシルバーカーを手渡しました。沼崎町長は「ありがとうございます。豊間根中のこの伝統はとても素晴らしく、これからもぜひ続けてください」と感謝と激励の言葉を述べました。寄贈されたシルバーカーは町を通じて山田町社会福祉協議会に贈られます。



# 低所得者の負担軽減に特例第4段階を継続

## 第5期保険料23年度と同額に

第5期介護保険事業計画の策定に伴い、平成24年度～26年度の第1号被保険者（65歳以上）の保険料は、平成23年度と同額になりました。第1号被保険者の負担割合20%から21%への改定、介護報酬平均1・2割の引き上げなどによる保険料上昇分には、町財政調整基金、財政安定化基金（町・県支援分）を取り崩して充てることとしました。

**特例第4段階を継続**  
前回に引き続き介護保険料の第4段階を細分化した「特例第4段階」を継続します。対象者は、世帯に住民税を課税されている人がいても、本人の所得が一定額以下であれば「特例第4段階」となり、第4段階と比べて保険料が軽減されます。

**基準月額を据え置き**  
第1号被保険者の介護保険料の基準月額も据え置き、4050円のまま

となります。このことに伴う保険料も平成23年度と変わらず設定されました。

本町は、震災による施設の被災などがありました。今後介護基盤の復旧を進めるとともに新たなサービスの提供など、高齢者が安心して暮らせる体制を整えていきます

**◆問い合わせ** 町国保介護課 介護保険係（☎82-3111内線135）へどうぞ。

### ◆保険料の段階と金額（年額）の改正内容

段階	現行	平成24年度～26年度	対象者
第1段階	24,300円 (基準額×0.5)	24,300円	本人を含む世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	24,300円 (基準額×0.5)	24,300円	本人を含む世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人
第3段階	36,400円 (基準額×0.75)	36,400円	本人を含む世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人
特例第4段階	42,500円 (基準額×0.875)	42,500円	世帯員の誰かが住民税課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人
第4段階	48,600円 (基準額)	48,600円	世帯員の誰かが住民税課税で、本人は住民税非課税の人
第5段階	60,700円 (基準額×1.25)	60,700円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人
第6段階	72,900円 (基準額×1.5)	72,900円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の人

### 低所得者の介護保険減免制度

## 対象となる方は お早めに手続きを

町では、収入が一定以下の方を対象に、介護保険料の軽減制度を行っています。対象となるのは、老齢福祉年金受給者および老齢福祉年金以下の収入で、一定条件を満たしている人です（下表参照）。

保険料の減額を受けるためには本人の申請が必要となりますので、対象となる方は手続きを行ってください。

**◆問い合わせ** 町国保介護課介護保険係（☎82-3111内線135）へどうぞ。

### ◆介護保険料軽減制度の概要

区分	軽減の対象となる人	軽減の内容
I	1 老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が非課税 2 老齢福祉年金以下の収入で、次の4つの要件をすべて満たし、生活保護を受けていない人。▶世帯全員が住民税非課税▶世帯の年間収入が120万円以下（3人目から1人につき40万円を加算）▶住民税課税者に扶養されていない▶100万円以上の預貯金など一定以上の資産を所有していない一人	保険料段階第1段階の半額の保険料相当額に軽減
II	1 災害により著しい損害を受けたとき 2 世帯生計維持者の死亡または長期入院などで収入が著しく減少したとき 3 世帯生計維持者の収入が事業の休廃止、失業などにより著しく減少したとき 4 世帯生計維持者の収入が不漁、不作などにより著しく減少したとき ※東日本大震災免除認定決定通知者は、手続き不要です。	本来納めるべき保険料段階から1段階分軽減
III	保険料段階が第3段階で、次の4つの要件をすべて満たす人。▶世帯全員が住民税非課税▶世帯の年間収入が120万円以下（3人目から1人につき40万円を加算）▶住民税課税者に扶養されていない▶100万円以上の預貯金など一定以上の資産を所有していない一人	保険料段階第3段階を第1段階の保険料に軽減

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険

# 高額療養費制度が変わります

国民健康保険には、1カ月ごと（月の1日から末日まで）の診療にかかる自己負担額（保険適用のない治療費、入院中の食事代の自己負担額や室料は対象外）が高額になった場合、申請により一部をお返しする高額療養費制度があります。

4月1日から従来の入院療養に加え、外来療養も利用ができますので、制度をご利用の方は忘れずに申請してください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険以外については、ご加入

の保険にお問い合わせください。  
▽申請が必要な方  
▼70歳未満

帯（区分が現役並み所得者、一般の方は被保険者証・後期受給者証の提示のみで自己負担限度額に計算されます）

※既に認定証を交付されている方は申請の必要はありません。  
▽持参するもの 保険証、印鑑（認印可）

◆申請先・問い合わせ先 町国保介護課国民健康保険係（☎82-3111内線132）へ。

（表1）70歳以上の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来	入院+外来(世帯合算)	
現役並み所得者	44,400円	80,100円+A(※3)	
一般	12,000円	44,400円	
住民税非課税世帯	8,000円	区分Ⅱ(※1)	24,600円
		区分Ⅰ(※2)	15,000円

（表2）70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	入院+外来(世帯合算)	(※4)
一般	80,100円+A	44,400円
上位所得者(※5)	150,000円+B	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

## 総医療費が上限を超えた場合の計算方法

A = (総医療費 - 267,000円) × 1割  
総医療費が267,000円を超えた場合に加算  
B = (総医療費 - 500,000円) × 1割  
総医療費が500,000円を超えた場合に加算

- ※1 世帯主および世帯の中の国民健康保険加入者が住民税非課税の場合
- ※2 ※1で、全員のそれぞれの所得から必要経費と控除を差し引くと0円になる場合。年金収入のみの場合は、年金額が80万円以下。
- ※3 過去1年間に一世帯で高額療養費の支給が4回以上の場合、4回目以降は44,400円
- ※4 過去1年間に一世帯で高額療養費の支給を4回以上受けた場合の限度額
- ※5 上位所得者とは、国民健康保険税算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯。所得の申告をしていない人も上位所得者となります。

## 任意予防接種の接種費用 本年度も公費助成に

町では平成23年度に引き続き、任意の予防接種を行った場合の接種費用について、全部または一部の助成を行います。

予防接種法に基づかない任意の予防接種は、行政が推奨しているものではありませんが、使用するワクチンは厚生労働省によって薬事法に基づく認可がなされています。

▷対象者 町内に住民登録があり、下表に該当する接種希望者

### ◆全額助成

種類	助成対象者	接種回数
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満	①接種開始が2カ月～7カ月未満 ・初回…3回 ・追加…60日以上の間隔を空け、1歳～1歳3カ月の間に1回 ②接種開始が7カ月～12カ月未満 ・初回…2回 ・追加…60日以上の間隔を空け1回 ③接種開始が1歳～2歳未満 ・60日以上の間隔で2回 ④接種開始が2歳～5歳未満 ・1回
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	①接種開始が2カ月～7カ月未満 ・初回…3回 ・追加…おおむね1年後に1回 ②接種開始が7カ月～12カ月未満 ・初回…2回 ・追加…おおむね1年後に1回 ③接種開始が1歳～5歳未満 ・1回
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生	3回（2回目は初回の1カ月後、3回目はさらにその5カ月後）

### ◆一部助成

種類	助成対象者	接種回数	助成額
高齢者肺炎球菌ワクチン	平成24年度中に65歳になる方 (昭和22年4月1日～23年3月31日生まれ)	1回	3,000円 (1回限り)

※肺炎球菌予防接種を5年以内に受けた方と、同接種に健康保険の適用がある方は助成の対象とはなりません。

▷助成期間 来年3月31日まで

▷接種方法 医療機関での個別接種となりますので、事前に下記の医療機関へお申し込みください。

▷実施医療機関 うらべ内科クリニック（☎89-7465）、近藤医院（☎82-3328）、後藤医院（☎82-6690）、県立山田病院（☎82-2111）

※県立山田病院は、入院・通院中が訪問診療を受けている方の高齢者肺炎球菌ワクチンのみ接種できます。

◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係（☎82-3111内線142）へどうぞ。

# 生活再建住宅支援事業

## 被災した住宅や宅地の復旧工事に補助金

町では、東日本大震災により被災した住宅の早期復旧を目的に住宅や宅地の復旧工事を行った方に対して、補助金などの支援を行います。この制度は、平成23年3月11日からさかのぼって適用できますので、対象になる方はご利用ください。

### ■災害復興住宅融資利子補給

新たに新築、補修をするため金融機関から借り入れた場合に利息額を補助します。

▷新築 民間の金融機関から借り入れた場合、2 年を上限に5年間その利息額を補助します。

※住宅金融支援機構からの借り入れは対象外

▷補修 住宅金融支援機構、民間金融機関から借り入れて増改築、改修する場合に1 年を上限に5年間その利息額を補助します。

▷既住住宅債務 被災住宅のローンがあり新たに新築または補修のため借り入れた方に、被災住宅のローンの償還について、5年間その利息額を一括補助します。

### ▷補助期間

- ・新築 平成24年4月1日～平成29年3月31日
- ・補修 平成24年4月1日～平成26年3月31日
- ・既往住宅債務 平成24年4月1日～平成29年3月31日

### ■被災宅地復旧支援事業

被災宅地の復旧工事のうち▶のり面の保護工事▶排水設備の設置工事▶地盤の補強、整地工事▶よう壁の設置、補強工事（旧よう壁の除去を含む）▶地盤調査及び設計調査▶その他被災宅地の安全性の回復に必要な被災宅地復旧工事——の工事費の1/2に相当する額を補助します。

▷補助限度額 1宅地あたり10万円～200万円

※工事費が20万円未満は対象外。400万円を超える工事費でも補助額は200万円です。

▷対象とならない工事 ▶借家やアパートなどの不動産事業用の復旧工事▶非住家の再建、補修工事▶復旧工事とは言えない工事——など。

▷補助期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

### ■被災住宅補修等工事

被災住宅の補修や改修をしたときにその工事費の1/2に相当する額を補助します。

種類	限度額
生活再建支援制度や応急修理制度の適用を受けない一部損壊及び半壊の被災住宅の補修	10万円以上の工事が対象 限度額30万円
耐震改修補助 ・耐震基準を満たさない住宅を基準に適合させるための改修工事	限度額60万円
バリアフリー改修補助 ・床の段差解消、高齢者用トイレ設置など	限度額60万円
県産材活用改修補助 ・県産材を積極的に使用する住宅改修	限度額20万円

▷補助期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

▷申請方法 町建設課に備え付けてある申請書に記入し申請してください

◆申請先・問い合わせ 町建設課住宅係 ☎82-3111内線244・245) へどうぞ。

## 山田町快適リフォーム支援事業

# 快適な暮らしを応援します

住宅などのリフォームを行う場合、経費の一部を町が助成する「山田町快適リフォーム支援事業」があります。検討している方は、どうぞご利用ください。

▽補助対象者 ▼町内に住民登録があり居住し、対象住宅を所有している▼町税などを滞納していない▼過去にこの補助金の交付を受けていない▼住宅用火災警報器を設置しているか、未設置の場合は対象工事に設置工事が含まれていること——を全て満たす方。

▽対象住宅 本人が居住し、所有している住宅（店舗などとの併用住宅は住居専用部分）

▽対象となる工事 工事費10万円以上が対象となります。

①大浦・船越・大沢処理区の下水道接続などの水洗化工事（合併浄化槽を除く）。

②耐震補強：基礎や壁の補強、筋交いなどにより耐震郷土を向上させる工事。

③バリアフリー：段差の解消や手すりの設置など

④省エネ：二重サッシなどへの変更、太陽光発電など

⑤その他：屋根材の取替え、内

装工事（壁紙材の張替えを除く）、畳の取替え（畳の表替えを除く）、台所・風呂・トイレの改良などの工事

▽対象とならない工事の例  
・倉庫や駐車場、フェンスなどの住宅本体以外の工事  
・広告、看板などの設置工事  
・冷暖房機器、給湯機器などの購入や修繕工事  
・土地の購入や造成の工事

▽補助金額  
・対象工事の①～④は、工事費の30%以内で20万円までです。  
・対象工事⑤は、工事費の20%以内で10万円までです。

▽施工業者 町内に事業所を有しリフォーム工事を行う業者

▽補助期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

※申し込み年度の3月31日までに完了届けを提出できる工事に限りです。

▽申請方法 工事を行う前に町建設課に備え付けてある申請書に記入し、見積書などを添付して申請してください。

◆申請先・問い合わせ 町建設課住宅係 ☎82-3111内線244・245) へどうぞ。



山田消防署員による消火訓練講座（昨年10月）

### ◆担当課と講座のテーマ例

担 当 課	テ ー マ の 例
総 務 課	町の行政組織、防災、行政改革、情報公開、個人情報保護、統計など
企 画 財 政 課	町の財政、発展計画、住民協働など
復 興 推 進 課	復興計画、生活再建に関することなど
税 務 課	税の役割、町税のしくみなど
農 林 課	農林業の現状、特用林産物など
水 産 商 工 課	漁業・商工業の現状、観光など
町 民 課	環境問題、ごみの分別とリサイクル、地域安全（防犯、暴力追放）、年金など
国 保 介 護 課	国民健康保険・介護保険の仕組みなど
健 康 福 祉 課	高齢者・障がい者福祉、健康相談など
建 設 課	土地区画整理事業、道路整備事業、国土調査など
上 下 水 道 課	水道施設の概要、下水道事業など
消 防 防 災 課	救急講習会、消火器の取り扱いなど
議 会 事 務 局	町議会の役割と活動内容
選挙管理委員会事務局	選挙の仕組み、選挙制度など
監 査 委 員 事 務 局	監査委員の役割と活動内容
農 業 委 員 会 事 務 局	農業委員会の役割と活動内容
学 校 教 育 課	学校教育、日蘭交流など
生 涯 学 習 課	町の史跡や歴史、各種スポーツ講座、同世代交流講座、世代間交流講座など

## まちづくり出前講座 どうぞご利用ください

町では、町職員による「まちづくり出前講座」を実施しています。同講座は、町で行うさまざまな制度や政策について町民の皆さんに情報を提供し、広く町政に関する理解を深めて、住民協働を推進することを目的としたものです。町内の団体やグループなどであ

れ、ばどなたでも開催することができます。講座の内容は受講する皆さんのご要望に応じて、各担当課の職員が説明にお伺いします。なお、この講座は皆さんの相談や要望などをお聞きするものではありませんのでご理解をお願いします。同講座の開催を希望する方は、開催を希望する日の2週間前までにお申し込みください。

▽開催時間 ▼平日：午前10時～午後9時 ▼土・日曜日、祝日：午前10時～午後4時  
※開催時間は講座1回につき原則2時間以内とさせていただきます。  
▽開催場所 町内の公共施設や事業所の会議室、学校など（個人のお宅では行いません）  
※会場の確保や開催告知など、講座を行うための準備は主催者側で行ってください。  
▽申込方法 町企画財政課、町民課、役場各支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出してください。

◆申込先・問い合わせ 町企画財政課住民協働推進係（☎8213111内線425）へ。

## 住民協働推進支援事業

### 自治会などの活動に 補助金を交付します

町では自治会などの活動に対し補助金を交付します。本年度（4月1日～来年3月31日）に行われる事業の申請の受け付けを6月30日までに行いますので、補助金の交付を希望する団体は期日までに申請書を提出してください。

▷対象団体 自治会、コミュニティー、自主防災組織、NPOなど（産業団体など営利法人は対象外です）  
▷補助内容 審査委員会により事業内容などが審査され、認められた費用の5分の4以内の額が交付されます。

※補助金は団体ごとに交付されますが、年間で1団体に交付できる金額の総額には上限があります。対象世帯数により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

### ◆対象となる事業内容の例

項 目	対象事業および事業内容の例
地 域 づ くり	地域づくり計画の策定・周知、地域ワークショップの開催、地域性を生かしたイベントの開催など
地 域 福 祉	各種健康づくり運動、世代間交流活動、地元食材を使用した料理教室など
環 境 衛 生	ごみ減量化と適正分別への取り組み、ごみステーションの適正管理、廃棄物の不法投棄監視活動、買い物袋持参運動など
生 涯 学 習 ・ 生 涯 ス ポ ー ツ	お祭り・盆踊り大会の開催、地域リーダー研修会への派遣など
防 災 ・ 安 全	地域で独自に行う避難訓練、防災資器材の整備、道路の草刈りや除雪、登下校時間帯の地域内の見回りなど
産 業 振 興	地場製品の消費拡大や生産意欲の向上に関する取り組みなど

◆申請先・問い合わせ 町企画財政課住民協働推進係（☎82-3111内線425）へどうぞ。

# 人権擁護委員に菊地さん



人権擁護委員  
菊地久美子さん

菊地久美子さん(61)は船越

が、このほど人権擁護委員に選任され、4月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は向こう3年間です。

人権擁護委員は、わたしたちの人権が侵されないよう監

視し、方が一侵害されたときは、救済のため適切な処置を取ることなどを任務としています。本町では、菊地さんのほか4人が委嘱され、親子関係や近隣関係差別、いじめ、虐待など人権に関する相談に応じています。お困りの方はお気軽にご相談ください。

◆本町の人権擁護委員(敬称略)  
▼八木善政▼佐々木正弘▼貫洞征功▼狩野眞理子▼菊地久美子

◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム (☎82-3111内線215・216) へどうぞ。

## 経済的な理由で地デジの準備ができない方へ 簡易チューナーを無償で給付

町では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対し、アナログテレビに取り付ける簡易チューナーを無償で給付する支援を行います。支援は現物給付に限り、購入したチューナーなどの費用を町が負担するものではありません。また、簡易チューナーの取り付けは給付された本人が行うこととなりますので、ご注意ください。

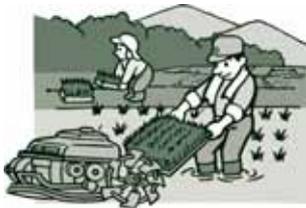
- ◇対象 生活保護などの公的扶助を受けている世帯または世帯全員が町民税非課税の世帯(既に総務省から支援を受けている世帯も対象となります)
- ※5月31日までは、平成23年度の町民税の課税状況を審査基準とします。
- ◇申し込み方法 町町民課窓口または役場各支所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、町総務課へ提出してください。
- ◇受付期間 4月2日～6月29日(数に限りがあるため、無くなり次第締め切ります)
- ◆申込先・問い合わせ 町総務課情報係 (☎82-3111内線417) へどうぞ。

## 農業労賃標準額が改定されました

### 4月1日から適用です

平成24年度の町農業労賃標準額が表のとおり決まりました。適用期間は4月1日から来年3月31日までです。雇う人も雇われる人も標準額を守りましょう。

- ▽人力の部の実働時間が1日8時間を越えた場合は、1時間単位で超過額を加える。
- ▽畑作業(人力の部)のパートは、1時間当たり650円とする。
- ▽機械の部の標準額には、すべてオペレータ賃金と燃料代が含まれる。
- ▽湿田の耕起、刈り取り脱穀(コンバイン)は1000円増しとする。
- ▽刈り取り結束(バインダー)の結束用縄代は、委託者負担とする。
- ▽もみの運搬費用は、10ヶ当たり1000円とする。
- ▽牧草ラッピングは、ラップフィルム代を含む。
- ▽5ヶ未満の代かきは、1割増しとする。
- ▽牧草こん包(ロールベアラ)の基準は1ヶ×1ヶとする。
- ▽そのほか詳細については、両者の話し合いで決める。
- ▽標準額には消費税および地方消費税は含まれない。
- ◆問い合わせ 町農業委員会事務局 (☎82-3111内線214) へどうぞ。



#### ◆機械の部

種別	使用機械・区分	単位	標準額		
水田作業	耕起	耕運機およびトラクター	10ヶ-	5,900円	
	代かき	〃	〃	6,700円	
	くろめり	くろめり機	1ヶ	50円	
	田植え	田植機	10ヶ-	6,500円	
	刈り取り結束	バインダー	〃	7,300円	
	刈り取り脱穀	コンバイン	5ヶ未満	〃	17,000円
			10ヶ未満	〃	16,000円
			10ヶ以上	〃	15,000円
	乾燥	乾燥機	〃	7,500円	
	脱穀	全自動脱穀機	1時間	4,000円	
転作田草刈り	特に設定なし	10ヶ-	5,000円		
畑作業	全般	耕運機およびトラクター	〃	5,800円	
	種まき	コーンplanター	〃	3,000円	
	刈り取り	コーンハーベスター	〃	9,000円	
	牧草こん包	ロールベアラ	1個	1,500円	
共通	牧草ラッピング	ラッピングマシン	〃	1,500円	
	たい肥散布	マニアスプレッター	10ヶ-	3,100円	

#### ◆人力の部

種別	金額	標準額 (1日8時間)	超過額 (1時間当たり)
水田作業		5,200円	800円
畑作業		5,200円	800円



# おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

http://www.town.yamada.iwate.jp

まちで出会ったかわいい笑顔

## 町立図書館の賢治資料展にご来場を

町立図書館では、宮沢賢治資料展を開催します。

▷期間 4月14日～22日  
▷時間 午前9時～午後4時  
▷場所 町立図書館(町中央コミュニティセンター内)

▷内容 県立図書館で収集した宮沢賢治に関連する資料104点の展示

※展示本の貸し出しはしません。

◆問い合わせ 町立図書館(☎82-3420) へどうぞ。

## 三陸沿岸道路の説明会開きます

国土交通省三陸国道事務所において計画している三陸沿岸道路(山田町山田～石峠)の設計・用地調査説明会を開催します。対象者には個別に案内を送付します。各会場とも同じ内容で2回ずつ開催しますので、都合のよい時間にお集まり下さい。

### ◎豊間根地区

▷期日 4月17日(火)  
▷場所 豊間根生活改善センター

### ◎石峠地区

▷期日 4月18日(水)  
▷場所 羽々の下コミュニティセンター

### ◎山田地区、大沢地区

▷期日 4月19日(木)  
▷場所 町中央公民館

◆時間 第1部:午後2時～  
第2部:午後6時半～

—— 図面を閲覧できます ——

説明会の翌日より、次の場所で開催図面を閲覧することができます。

◆閲覧場所・問い合わせ 町建設課三陸沿岸道路推進室(役場2階・内線232)、国土交通省三陸国道事務所調査課(宮古市藤の川4番1号 ☎62-1711) へどうぞ。

## 各種相談あります お気軽にご利用を

### ◎行政相談

▷日時 4月19日(木)  
午前10時～正午  
▷場所 町中央コミュニティセンター2階

▷相談内容 国や県、市町村の仕事で納得できないことなど  
▷相談員 行政相談委員

◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム(内線125)へどうぞ。

### ◎宮古地区無料法律相談

▷相談日 4月5日(木)、12日(木)、19日(木)、21日(土)、26日(木)

▷時間 午前10時～午後3時  
▷場所 宮古市役所分庁舎2階

▷内容 多重債務、金銭トラブル、遺産相続、離婚、不動産問題など法律に関する相談

▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)

◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へどうぞ。

### ◎ヨイ歯デーテレホン相談

岩手県保険医協会歯科部会では、4月18日の「ヨイ歯デー」にちなみ、歯や口の中の健康に関する無料相談を受け付けます。  
▷受付日時 4月18日(水)  
午前10時～午後7時

※回答は午後7時以降となります。相談を受け付けた後、折り返し歯科医師が相談者にお電話します。

◆相談電話 岩手県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係(☎019-651-7341)へどうぞ。

◎労働相談コーナー  
岩手労働局では、事業主と労働者との間の職場でのトラブル(解雇、いじめ、労働条件切り下げなど)を抱えている方のため、無料の相談窓口を開設しています。詳しくは下記フリーダイヤル、またはお近くの労働基準監督署、ハローワークにお問い合わせください。

◆問い合わせ 岩手労働局総合労働相談コーナー(☎0120-980-783) へどうぞ。

## ワイワイキッズで子育てを楽しもう

「ワイワイキッズ」は▶近所に遊ぶお友だちや場所がない▶町の育児に関する情報を知りたい▶育児リフレッシュしたい——方への支援サービスです。園庭や子育て支援センターの一室を開放し、育児サークルの活動も行っています。また、個別に育児相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

▷利用日 毎週月～金曜日  
▷時間 午前9時半～正午、午後1時～3時

▷場所 子育て支援センター(織笠保育園内)

—— 出前ワイワイキッズ ——  
毎月、仮設住宅の集会所・談話室を巡回し、ワイワイキッズを開催します。近くにお住まいのお子さんがある方は、お気軽にいらしてください。

◆4月の予定  
▷日時 4月18日(水)  
午前9時半～11時半

▷場所 町民グラウンド仮設住宅談話室

◆相談先・問い合わせ 地域子育て支援センター(☎82-6099) へどうぞ。

## 県内就職希望者の就職面接会を開催

県内への就職を希望する方を対象とした「いわて就職面接会I」が開催されます。

▷日時 4月7日(土)  
午後1時～5時

▷場所 岩手産業文化センターアピオ(滝沢村)

▷対象 大学(院)、短大、高専、専門・専修学校を卒業か来年3月に卒業見込みの人、一般求職者

▷内容 県内に就業場所を有する企業(約90社)との個別面談、参加団体による職業相談

◆問い合わせ 財団法人ふるさといわて定住財団(☎019-653-8976) へどうぞ。

## 農振除外の手続き受け付け行います

町では、農業振興地域内の農用地の除外に関する相談や申出書の受け付けを行います。今回の受け付けは、緊急性の高い住宅の建設に関わるものに限ります。除外については▶農用地区域以外に代替できる土地がない▶農用地区域内の土地改良施設の機能に支障を及ぼす恐れがない——などの要件があります。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

▷受付期間 4月2日～27日

◆受付場所・問い合わせ 町農林課農業振興係(内線212)へ。

## 自然の素晴らしさ伝える知識学ぼう

青少年への自然体験活動の指導を行う方に必要な知識や技術を習得していただくことを目的として「自然体験活動セミナー」を開催します。

▷期日 4月14日(土)  
▷時間 午前9時半～

▷場所 陸中海岸青少年の家  
▷対象 社会教育団体の担当者、学校職員、自然体験活動に興味のある方など

▷内容 Aコース…鯨山登山(荒天時はBコースか荒天プログラムに変更) Bコース…火起こし・野外炊事、沢登り・ウォークラリー

※当施設利用団体が鯨山登山を行う場合は指導員はつきませるので、登山を予定している団体はぜひご参加ください。

▷費用 Aコース…100円(昼食は持参) Bコース…荒天時…600円(昼食代込み)

▷募集人数 各コース20人程度

▷準備する物 野外活動のできる服装、ぬれてもよい靴か長靴、軍手か皮手袋、着替え

▷申込期間 4月1日～9日

◆申込先・問い合わせ 県立陸中海岸青少年の家(☎84-3311) へどうぞ。

伊豆下田で、3日間の  
幕末タイムスリップ



# 黒船祭に町民を招待

静岡県下田市では、日米友好の証として開催される「黒船祭」を観覧する3泊4日のツアーに、町民50人を無料で招待します。

▽期間 5月17日～20日

▽日程 ▼往路：山田町役場（午後8時）発、車中泊く下田市（18日午後正午）着、黒船祭を見学▼復路：下田市（午前8時）発、山田町役場（午後11時）着

※宿泊の部屋割り（男女別4～5人部屋）は事務局で調整します。

▽参加料 無料（移動中の弁当代などは自己負担）

▽応募資格 町内に住民登録がある方で長時間のバス移動に順応できる方

▽応募方法 個人または2人1組で応募できます。今月号に同封した申込書をお送りください。

▽応募期限 4月13日必着

※応募者多数の場合は抽選で招待者を決定し、当選者には4月20日までにお知らせします。

◆**応募先・問い合わせ** 山田町観光協会事務局（☎84-3775）へどうぞ。

## 東北アニメDEエール

被災地の子供たちに  
アニメで夢と勇気を！

**とき** 4月8日（日）

**ところ** 町中央公民館小ホール

アニメを通して子どもたちに元気になってもらおうと「東北アニメDEエールプロジェクト」が主催する映画上映会を開催。アニメの絵を描いたり、塗ったりと楽しく遊べるワークショップも行います。入場は無料ですので、皆さんどうぞお越しください。

▷上映時間・内容

①午前10時半～12時

パンダコパンダ

劇場版まじめにふまじめ かいけつソロリ なぞのお宝大きくせん

②午後1時半～3時10分

劇場用映画 ちびまる子ちゃん

◆**問い合わせ** 町生涯学習課社会教育係（☎82-3111 内線623）へどうぞ。

## 六本木男声合唱団倶楽部コンサート

# いざ起て！岩手人

世界各国でその素晴らしい歌声を披露し、日本を代表する男声合唱団「六本木男声合唱団倶楽部」（三枝成彰団長）のコンサートが開かれます。盛岡市で活動している盛岡メンネルコールや松園シルバードックスも共演し、町民への応援歌が高らかに響き渡ります。

第2部では作曲家である三枝氏によるミニ講演も行われますので、皆さんお誘い合わせの上お越しください。

▽日時 4月15日（日）午後1時開場／午後1時20分開演

▽場所 町中央公民館大ホール

▽入場料 無料（入場券が必要です）

▽配布場所 町中央公民館

▽入場券配布日時 4月9日（午前9時～午後5時）

※土・日曜日、祝日を除く。1人2枚までで、無くなり次第終了となります。

◆**問い合わせ** 町中央公民館（☎82-3212）へどうぞ。

# ふるさとへの メッセージ vol.2



たかひろ  
佐藤貴宏さん（北海道千歳市・26）

ふいふいとも古里は折れない

「山田は、嫌なことがあっても全部受け止めてくれる気の休まる場所でしたね」と町に暮らしていたときの印象を話すのは飯岡出身の佐藤貴宏さん（北海道千歳市・26歳）。佐藤さんは現在、航空自衛隊第二航空団203飛行隊に所属。音速を超える速度で飛びジェット機に乗り、日々必要な体力、知識、操縦技術の向上に汗を流しています。

震災後は多忙の日々で山田を訪れることはできませんでしたが、震災一周年の今年3月11日に山田で慰霊飛行が行われると聞き、自らパイロットを志願。天候不良で飛行はかきませんが、今でも山田をこの目で確かめたいという気持ちは強いままで。

そんな佐藤さんは、飛行中に仲間と連絡を取るときの愛称（タックネーム）で「リアス」と名付けられました。「どこにいても山田を忘れないように」と三陸海岸を象徴するこの名前を希望しました。山田はわたしが小

学校の時に抱いたパイロットになる夢を育ててくれた古里です。これらの山田は前のようにみんなが笑う笑顔が絶えない町になってほしいです。復興を願っています」と山田への思いと復興への応援の言葉を話していました。

## キッチンスタジオ No.43 ハーモニー

このコーナーでは、町管理栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽にできるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などをご紹介します。今回は、新年度を新鮮な気持ちでスタート、彩り豊かな春にぴったりの「もりもりランチ」です。

### 【材料（4人分）】

#### タラのマヨみそ焼き

- 生タラ切り身…4切れ（1切れ80㍈） 塩…少々  
炒りゴマ、キャベツ、レモン…適量  
a みそ…大さじ2 マヨネーズ…大さじ3  
本みりん…小さじ2 酒…小さじ2

#### 菜種ごはん

- 精白米…2合 酒…大さじ1 塩…小さじ1/4  
グリーンピース（冷）…100㍈ 卵黄…4個

### 【作り方】

#### タラのマヨみそ焼き

- ① タラを半分に切り、塩をふる。しばらくおいて水気をキッチンペーパーなどでふく。
- ② aをボールでしっかり合わせる。キャベツは熱湯でさっとゆでて千切りにする。レモンは薄く半月切りにする。
- ③ タラの両面がきつね色になるまで、やや弱めの中火で焼く。火が通ったらAを乗せ、ほんのりと焼き色がつく程度に焼く。
- ④ 弁当にキャベツを敷き、③を盛り付けて炒りゴマを振りレモンを添えればでき上がり。

### もりもりランチ



#### 菜種ごはん

- ① 米は分量の水に塩・酒を加えて30分以上浸して炊く。グリーンピース水にくぐらせて、ざるに上げておく。
- ② 溶きほぐした卵黄は、薄く油を引いたフライパンで、弱火で色よく細かい炒り卵にする。
- ③ 炊き上がった米にグリーンピースを加え、10分ほど蒸らす。炒り卵を加え全体をほぐし混ぜて盛り付けたらでき上がり。



## おめでとう・おくやみ

2月届け出分(敬称略)

**〔出生〕**( )は保護者と性別

▷山田 大澤 昂(豊・女)、佐藤羽々(太・女)

▷豊間根 佐々木 駿真(宏幸・男)、尾形 柚音(伸悟・女)、尾形 碧依(知之・女)、尾形 優丞(淳・男)、湊 咲来(修平・女)、馬場 紡希(浩晶・女)

▷石崎 広田 暁(政彦・男)

▷荒川 斎藤 ひら(博樹・女)、瀬川 京吾(宏昭・男)

**〔結婚した二人〕**( )は住所

三浦高弘(岩泉町)・佐々木千瑛(織笠)

**〔死亡〕**( )は年齢

▷山田 阿部ツル(78)、近藤勝雄(86)、前川進(86)、武藤キヨ(90)、錦織梅溪(88)、白野きのえ(95)

▷船越 山崎マサ(88)、加賀谷道夫(75)

▷田の浜 花坂美代子(61)

▷大浦 阿部コト(71)

▷織笠 山本ノブ子(89)、福土タカ(85)、小林幸喜(64)、坂本哲男(52)

▷大沢 中村富夫(81)

▷豊間根 小野寺ハツノ(99)、伊藤利吉(82)、佐々木ノリ子(74)、豊間根一夫(64)

▷石崎 田中ケフ(84)、豊間根ウメノ(89)

## 町民のうごき

(2月1日~29日)

▷出生……11人   ▷転入……17人

▷死亡……26人   ▷転出……33人

▷人口…17,578人(今月減31人)

男…8,526人 女…9,052人

▷世帯数………6,772世帯

◆復興山田・がんばっぺし祭を取材してきました。取材をしつつ、山田の海・山の幸を堪能していました。が、ぼっちテレビに食べているところが映ってしまいました。ご覧になった皆さん「取材をしつつですからね」24年度も引き続き広報担当となりました。担当となり8カ月、いまだに慣れないわたくしですが、これからも皆さまのご協力をよろしくお願いたします。



哉



篠 澤 星 名  
(織笠・和志・女)



昆 凌 仁  
(織笠・尚人・男)



佐々木 結 来  
(船越・純平・女)



桂 乙 葉  
(石崎・英之・女)



川崎 永 愛  
(飯岡・透・男)



斉藤 慶 成  
(大沢・保徳・男)



城間 大 芽  
(大沢・健吾・男)



※敬称略、( )内は地区名・保護者・性別です。

## 少林寺武術団が山田にやってくる!

日中国交正常化40周年記念

## 中国嵩山 少林寺武術公演会

中国河南省嵩山少林寺の拳法や武術を修行している武術家による公演会が行われます。中国に古くから伝わる少林寺拳法の華麗で力強い演技のほか、歌謡ライブや馬頭琴演奏も行われますので、皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

▷日時 **4月25日(水)**  
午後5時半開場/午後6時開演

▷場所 **町中央公民館大ホール**

▷入場料 無料(入場券が必要です)

▷入場券配布場所 町中央公民館、役場豊間根支所・船越支所

▷入場券配布日時 4月9日~(午前9時~午後5時)

※土・日曜日、祝日を除く。1人2枚まで、無くなり次第終了となります。

◆問い合わせ 町中央公民館(☎82-3212)へどうぞ。

